

監視制御設備点検委託
共通仕様書

平成27年 5月 1日

名古屋市上下水道局

1 一般事項

- (1) 本仕様書は、名古屋市上下水道局が発注する監視制御設備点検委託の施行に必要な事項を定めたものである。
一般的な事項は、「工事共通仕様書（施設総則編）」による。
- (2) 図面、特記仕様書に記載された事項以外は、この仕様書による。
- (3) 受注者は、委託機器に対する機器製作所標準の点検技術を習得した技術者を点検作業員として派遣すること。
- (4) 作業区域の明示
受注者は、作業範囲について監督員と事前に調整を行い、当局職員、点検作業員並びに第三者に対して作業区域とそうでない区域が明確に判断出来るよう表示すること。
- (5) 作業にあっては、毎日の作業終了時に本日の作業状況を報告し、当所施設の運転操作に支障のないよう完全復旧又は処置を行う。
- (6) 特別な定めのないものであっても点検作業中発見された故障で当然実施しなければならないと認められる軽微なものについては、監督員の指示により修理又は取替を行う。
軽微なものとは、点検作業時において当局より支給の部品等により復旧可能な場合または点検作業員の機器調整により復旧可能な場合の故障をいう。
その他の故障については、監督員に報告書を提出しその指示を受けるものとする。
- (7) 電気事故及び故障
作業中は勿論、作業完了後であっても本作業に直接、間接に起因すると判断される電気事故及び故障に受注者は異議なく速やかに復旧又は賠償する義務を負う。
- (8) 報告書
点検を行った全ての機器について、その結果を記載し、使用測定計器等の一覧を添付した報告書を提出すること。
また、故障又は不良箇所の発見された機器については、今回修理完了又は未完了明示、故障原因、修理状況、事故防止の必要措置、今後の管理指針等を報告書に明記すること。
なお、故障及び不良箇所は写真を報告書にそえて提出すること。
報告書には、故障又は不良箇所の発見された機器の総括一覧表を添付し、下水道事業用設備においては次の点に留意すること。

ア．機器総括一覧表留意点

下水道事業用設備の点検結果を、当局の保全情報システムで管理する為、総括一覧表に、以下の項目を記すこと。（別表3 参考記載例）

(a) 総括一覧表記載項目

不具合機器の当局保全情報システムに該当する機器分類名

機器分類名は別表1を参照し、該当する中分類 小分類名を記載する。

注意 機器分類は原則的に盤単位で行う。盤内に複数種の機器が収納されている場合は、主要な機器で分類する。

- 不具合機器の当局保全情報システム上該当する不具合項目（確認項目）及び評定
- ・長寿命化部品が無い機器
通常点検対象とし、別表 1 を参照し、該当する確認項目及び判定（ 、 × ）を記載する。
尚、判定の為の診断基準は別表 2 参照

（ 9 ） 施工計画の作成について

施工計画書は、関連工事及び当局施設の運転管理作業等その他必要事項について、関連機関と連絡調整を行い、施工内容及び施工現場の状況に十分即したものを監督員と打ち合わせのうえ作成する。

施工計画書のうち品質管理計画に係る部分について監督員の承諾を受けた後、この施工計画書に従って作業を行うこと。

2 点検基準

(1) 点検作業員は、次の点検基準に示す内容を点検する。

点 検 機 器	点 検 項 目	備 考
中央処理装置 (LCD監視制御用) (LCD監視用) (CRT監視制御用) (CRT監視用) (故障印字用)	1. 盤点検 1) 盤内外の点検、清掃(*1) (入出力装置・I/Oカードを含む) 2) 基板、コネクタ、端子部のゆるみ等 点検(入出力装置含む) 3) ファン、フィルタの点検、清掃 (入出力装置用含む) 2. 電源装置の点検 1) 入出力電圧測定 (入出力装置用含む) 2) リップル測定(*2) (入出力装置用含む) 3. アプリケーションプログラム及び自己 診断機能等による機能確認 (入出力装置含む) 4. 各状態表示ランプ等機能確認 5. バッテリ交換時期確認 6. オペレータズコンソール (付属装置含む) 1) 異常発熱、異音の確認 2) 各機器の清掃 (FDDのヘッド清掃及びMOの レンズ清掃含む) 3) 診断プログラム等による機能確認 (LCD、CRT、キーボード、 フロッピーディスク、ハードデ ィスク装置等)	*1: 入出力カードは、 特記仕様書に明記 された場合を除き 外さずに実施のこ と *2: 精密点検時実施の こと
PLC制御装置 (中央監視制御用) (現場制御用)	1. 盤点検 1) 盤内外の点検、清掃(*1) (入出力装置・I/Oカードを含む) 2) 基板、コネクタ、端子部のゆるみ等 点検(入出力装置含む) 3) ファン、フィルタの点検、清掃 (入出力装置用含む) 2. 電源装置の点検 1) 入出力電圧測定 (入出力装置用含む) 2) リップル測定(*2) (入出力装置用含む) 3. アプリケーションプログラム及び自己 診断機能等による機能確認 (入出力装置含む) 4. 各状態表示ランプ等機能確認 5. バッテリ交換時期確認	*1: 入出力カードは、 特記仕様書に明記 された場合を除き 外さずに実施のこ と *2: 精密点検時実施の こと(可能な場合)

点 検 機 器	点 検 項 目	備 考
遠方監視制御装置	1 . 盤点検 1) 盤内外の点検、清掃 (* 1) (入出力装置含む) 2) 基板、コネクタ、 端子部のゆるみ等点検 (入出力装置 含む) 3) ファン、フィルタの点検、清掃 (入出力装置用含む) 2 . 電源装置の点検 1) 電源装置入出力電圧測定 (入出力装置用含む) 2) リップル測定 (* 2) (入出力装置用含む) 3 . 信号伝送装置点検 1) 送受信レベル試験、調整 2) 回線断検出レベル測定 4 . 電話機能試験 (* 3) 1) 切替確認 2) 通話確認 (明瞭度) 3) 内蔵電池確認 5 . 対向試験 1) 選択回路機能試験 (* 4) 2) 表示、警報回路機能試験 (* 4) 3) 渋滞、回線断検出試験 6 . その他 1) 本体及びモジュール故障検出試 験 (入出力装置含む) (自己診断機能等による確認) 2) リセット機能確認 (システム及びモジュール用) 3) 各状態表示ランプ等機能確認 4) バッテリ交換時期確認	* 1 : 入出力カードは、 特記仕様書に明記 された場合を除き 外さずに実施のこ と * 2 : 精密点検時実施の こと * 3 : 電話回線使用時の み実施 * 4 : 入出力装置 1 枚に つき代表 1 点実施 (デジタル用)
プリンタ ハードコピー システムコンソール	1 . 各部の点検、清掃 2 . 各機構部の点検、注油及び清掃 3 . 接続部の点検 4 . 印字確認 (テスト印字)	

- (2) 本仕様書並びに別紙図書に基づく点検は下記の通りとする。
- 点 検 : 機能確認、機能維持を目的として、機器及び装置の状況を確認し、手入れする。
- 機能確認 : 清掃後に機器及び装置が正常に運転・動作をするか確認し、手入れする。
- 調 整 : 不良個所を正常な基準に合わせ整える。
- 測 定 : 測定計器により計測を行い、結果を報告する。
- 試 験 : 各種方法により試験し、正常な基準に対する良否を確認する。
- 整 備 : 不良個所を取替、又は手直しをする。(内容は「特記仕様書」による。)

3 その他

- (1) 報告書に記載する事項は以下のとおりとする。
機器の設置場所、名称、型式、定格、製作所名、設定値、動作値、点検結果、判定基準及びその他必要な事項
- (2) 点検に使用した測定計器について報告書に記載する事項は以下のとおりとする。
測定計器の名称、型式、定格、製作所名、最終校正年月日及びその試験機関名、その他必要な事項
- (3) 基板・ユニット等でバックアップ用バッテリーが使用してある場合には、見やすい箇所にはラベル等で「次回交換年月」を表示すること。

2010年4月の場合のラベル記入例

用	10Y04M
用 途	年 月

別表1 機器分類名及び通常点検確認項目

注：基本的に機器単位で確認

当てはまる項目が無い場合は、類似している項目を選択

中分類	小分類	通常点検確認項目				長寿命化部品名（長寿命化部品がある場合は詳細点検対応）
		1	2	3	4	
監視制御設備	プロセスコントローラ	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	絶縁の良否確認	安定性・精度の良否確認	故障・動作不良の有無確認	
	シーケンスコントローラ	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	絶縁の良否確認	安定性・精度の良否確認	故障・動作不良の有無確認	
	現場盤	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	絶縁の良否確認	安定性・精度の良否確認	故障・動作不良の有無確認	
	補助リレー盤	部品・予備品供給の良否確認	絶縁の良否確認	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	安定性・精度の良否確認	
	計装計器盤	部品・予備品供給の良否確認	絶縁の良否確認	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	安定性・精度の良否確認	
	監視盤	部品・予備品供給の良否確認	絶縁の良否確認	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	安定性・精度の良否確認	
	操作盤	部品・予備品供給の良否確認	絶縁の良否確認	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	安定性・精度の良否確認	
	CRT(LCD)操作卓	部品・予備品供給の良否確認	安定性・精度の良否確認	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	故障・動作不良の有無確認	
	監視コントローラ	部品・予備品供給の良否確認	絶縁の良否確認	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	安定性・精度の良否確認	
	データロギングコントローラ	部品・予備品供給の良否確認	絶縁の良否確認	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	安定性・精度の良否確認	
	テレメータ・テレコントロール装置	部品・予備品供給の良否確認	絶縁の良否確認	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	安定性・精度の良否確認	
	ITV装置	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	絶縁の良否確認	安定性・精度の良否確認	故障・動作不良の有無確認	
	通信装置	部品・予備品供給の良否確認	絶縁の良否確認	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	安定性・精度の良否確認	
パソコン応用装置	部品・予備品供給の良否確認	絶縁の良否確認	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	安定性・精度の良否確認		
ケーブル	動力線	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	絶縁の良否確認	破損・変形の有無確認	異音・異臭の有無確認	
	制御線	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	絶縁の良否確認	破損・変形の有無確認	異音・異臭の有無確認	
	計装線	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	絶縁の良否確認	破損・変形の有無確認	異音・異臭の有無確認	
	ラック	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	絶縁の良否確認	破損・変形の有無確認	異音・異臭の有無確認	
	ダクト	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	絶縁の良否確認	破損・変形の有無確認	異音・異臭の有無確認	
	電線管	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	絶縁の良否確認	破損・変形の有無確認	異音・異臭の有無確認	
	通信線（光ケーブル）	発錆・汚損・変色・腐食の有無確認	絶縁の良否確認	破損・変形の有無確認	異音・異臭の有無確認	

別表2 診断項目及び診断基準

判定		: 問題ない	: ある程度問題がある	× : 問題がある			
内容			機能上問題はないが、劣化の兆候がある状態	劣化は進行しているが、機能の確保、又は機能の回復ができる状態	機能回復が困難な状態	機能停止	
判定結果		5	4	3	2	1	
診断基準・ポイント	物理診断	発錆/汚損/変色/腐食	構成部品、導体、接続部及び端子部に発錆・汚損・変色・腐食がみられない。	構成部品、導体、接続部及び端子部の一部に発錆・汚損・変色・腐食がみられる。		構成部品、導体、接続部及び端子部の各部に発錆・汚損・変色・腐食が顕著である。	
		破損/変形	構成部品、導体及び接続部に破損・変形がみられない。	構成部品、導体及び接続部の一部に破損・変形がみられる。		構成部品、導体及び接続部に破損・変形が顕著である。	
		異音/異臭	構成部品及び絶縁体からの異音・異臭はない。		構成部品及び絶縁体から僅かな異音・異臭がある。	構成部品及び絶縁体の各部からの異音・異臭が激しい。	
		絶縁	構成部品、導体、接続部及び端子部の絶縁はよい。	構成部品、導体、接続部及び端子部の一部に絶縁不良がみられる。		構成部品、導体、接続部及び端子部の各部に絶縁不良が顕著であり、運転上又は安全上問題がある。	
		安定性/精度	構成部品の安定性・精度はよい。		構成部品の一部に安定性・精度に不備・不良があり、安全管理上障害が懸念される。	構成部品の安定性・精度に不備・不良が顕著であり、安全管理上問題がある。	
		故障/動作不良	構成部品の故障・動作不良はない。	構成部品の一部に故障・動作不良がみられる。		構成部品の故障・動作不良が顕著であり、運転上又は安全上問題がある。	
		部品/予備品供給	主要構成部品の部品・予備品(代替品含め)供給に不安はない。		主要構成部品の部品・予備品(代替品含め)供給に不安があり、整備・補修に障害が懸念される。	主要構成部品の部品・予備品(代替品含め)供給が不可であり、整備・補修に支障がある。	

